

コロナ禍を乗り越えるために “いのちのとりで” 生活保護制度の充実と活用を!

生活保護制度の充実と活用を求める緊急署名

請 願 趣 旨

コロナ禍による生活苦が広がる中、“いのちのとりで”である生活保護制度の役割が大きくなっています。しかし、“生活保護バッシング”による誤解や偏見から、その利用をためらう人が少なくありません。また、2013年度から相次いでいる生活扶助基準引き下げ、住宅扶助・冬季加算の削減により、生活保護を利用しても、人間らしい暮らしを送ることが難しくなっています。

コロナ禍を乗り越え、安心して暮らせる社会をつくるためにも、今こそ、誰もが利用しやすい生活保護制度にしていくことが必要です。

憲法25条が謳う生存権保障の実現をめざし、下記項目を請願いたします。

請 願 項 目

1. 国が制度の利用を広報し、名称も「生活保障法」に変えて、誰もが利用しやすい生活保護制度にしてください。
2. 大学・専門学校等に進学した子どもを生活保護から外す運用(世帯分離)を止めてください。
3. 処分価値の乏しい自動車は、生活保護利用世帯に保有を認めてください。
4. 生活扶助基準・住宅扶助基準・冬季加算を元に戻し、夏季加算を創設してください。

氏 名	住 所

第1次集約 2021年1月末日
最終集約 2021年3月末日

※住所は「同上」「//」は使わず、都道府県からお願いします。鉛筆は使わず、ボールペンをご使用ください。
※個人情報は事務局で適切に管理し、署名提出以外の目的では使用しません。

いのちのとりで裁判全国アクション事務局

〒530-0047 大阪市北区天満3-14-16 西天満パークビル3号館7階
あかり法律事務所 弁護士 小久保哲郎
電話：06-6363-3310 メール：inotori25@gmail.com

【取扱い団体】